

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第58期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社鶴弥

【英訳名】 TSURUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴見 哲

【本店の所在の場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

【最寄りの連絡場所】 愛知県半田市州の崎町2番地12

【電話番号】 (0569)29 - 7311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 中間会計期間	第58期 中間会計期間	第57期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,219,628	3,590,069	6,369,045
経常利益 (千円)	149,047	355,657	199,845
中間純利益 (千円)	98,322	240,942	127,345
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	11,800,359	12,129,437	11,891,683
総資産額 (千円)	15,742,082	15,830,818	15,843,704
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.84	31.53	16.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	3.00	9.50	5.00
自己資本比率 (%)	75.0	76.6	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	563,424	267,105	661,417
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,551	40,776	156,243
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,366	163,126	38,373
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,614,091	1,701,586	1,638,385

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復基調がみられる一方、円安となった金融資本市場の変動、中東情勢の悪化による資源・エネルギー価格の高騰懸念と先行き不透明な状況が続いております。

また、当業界におきましては、持家着工戸数が前年同期比で約5%減少と低水準で推移しており、建築コストの上昇や実質賃金の停滞は高価格帯の注文住宅の需要減退に大きく影響し、他素材と比較して高付加価値な屋根材である粘土瓦にとっては厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社では、2024年7月より製品価格の改定を実施し、適正取引価格の浸透を図る一方、「防災」形瓦 エース」の緩勾配対応とする製品改良や金属屋根材・屋根周辺部材等の積極的な営業展開に注力して参りました。

売上高につきましては、積極的な営業展開に加え、2024年7月実施の価格改定に伴う駆け込み需要の影響から前年同期比11.5%増の3,590百万円となりました。

一方、損益面につきましては、各種物価上昇の影響から、前年同期比で原材料をはじめとした費用増が幅広く製造原価を押し上げましたが、販売量に応じた柔軟な生産対応を行うことや、人員の適正配置やエネルギー利用の最適化といった生産性向上に努めつつ、製品品質の向上や歩留改善にも引き続き注力して参りました。

この結果、当中間会計期間における売上原価率は、前年同期比2.4ポイント減の72.5%となり、売上総利益は前年同期比21.9%増の988百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、継続的なコスト削減を行いましたが、物価上昇影響から、運送費や消耗品費等が増加し、前年同期比13.6%増の835百万円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高3,590百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益152百万円（前年同期比104.6%増）、経常利益355百万円（前年同期比138.6%増）、中間純利益240百万円（前年同期比145.1%増）の増収増益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当中間会計期間末の資産につきましては、投資その他の資産の増加87百万円（前事業年度末比8.5%増）等がありましたが、商品及び製品の減少147百万円（前事業年度末比14.2%減）等により、15,830百万円（前事業年度末比0.1%減）となりました。

負債につきましては、電子記録債務の減少233百万円（前事業年度末比27.7%減）等により3,701百万円（前事業年度末比6.3%減）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加225百万円（前事業年度末比3.5%増）等により12,129百万円（前事業年度末比2.0%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて63百万円増加し、1,701百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、267百万円となりました（前年同期に比べ296百万円の減少）。

営業活動による資金の増加要因としては、主に税引前中間純利益355百万円、減価償却費91百万円及び棚卸資産の減少額145百万円等によるものです。

一方、営業活動による資金の減少要因としては、主に仕入債務の減少額273百万円及び未払費用の減少額45百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、40百万円となりました（前年同期に比べ64百万円の減少）。

投資活動による資金の減少要因としては、固定資産の取得による支出42百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、163百万円となりました（前年同期に比べ147百万円の増加）。

財務活動による資金の減少要因としては、短期借入金の減少額100百万円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、158百万円であります。

なお、当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性についての方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引 所 スタンダード 市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		7,767		2,144		2,967

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	20.62
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	727	9.67
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	4.09
遠山 和子	神奈川県横須賀市	233	3.10
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	214	2.85
水元 公仁	東京都新宿区	205	2.73
南條 宏	神奈川県横浜市鶴見区	185	2.46
株式会社石川時鐵工所	愛知県碧南市笹山町2丁目23番地	135	1.80
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	132	1.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	117	1.56
計	-	3,808	50.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 244,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,520,100	75,201	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	7,767,800		
総株主の議決権		75,201	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2 番地12	244,900		244,900	3.15
計		244,900		244,900	3.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。



## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,650,385	1,713,586
受取手形及び売掛金	1,356,378	1,377,509
商品及び製品	1,036,567	889,326
仕掛品	59,638	63,638
原材料及び貯蔵品	156,982	154,538
その他	24,375	25,836
貸倒引当金	8,617	9,739
流動資産合計	4,275,710	4,214,697
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,106,384	9,106,384
その他(純額)	1,403,083	1,362,596
有形固定資産合計	10,509,467	10,468,980
無形固定資産	35,288	36,570
投資その他の資産	1,023,237	1,110,569
固定資産合計	11,567,994	11,616,121
資産合計	15,843,704	15,830,818

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	327,792	293,294
電子記録債務	842,537	609,179
短期借入金	1,500,000	1,400,000
未払法人税等	60,008	127,772
賞与引当金	150,311	173,897
役員賞与引当金	-	5,857
その他	458,542	452,104
流動負債合計	3,339,191	3,062,105
固定負債		
退職給付引当金	196,606	181,921
役員退職慰労引当金	306,767	311,293
その他	109,455	146,062
固定負債合計	612,828	639,276
負債合計	3,952,020	3,701,381
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	6,388,872	6,614,504
自己株式	53,434	100,954
株主資本合計	11,446,763	11,624,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	444,920	504,560
評価・換算差額等合計	444,920	504,560
純資産合計	11,891,683	12,129,437
負債純資産合計	15,843,704	15,830,818

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,219,628	3,590,069
売上原価	2,408,959	2,601,512
売上総利益	810,669	988,557
販売費及び一般管理費	736,012	835,795
営業利益	74,656	152,762
営業外収益		
受取利息	6	143
受取配当金	10,916	12,659
受取賃貸料	49,132	57,165
受取保険金	1,724	139,351
その他	39,056	16,761
営業外収益合計	100,837	226,081
営業外費用		
支払利息	2,556	3,598
工場休止に伴う諸費用	9,365	9,187
不動産賃貸費用	10,934	6,840
その他	3,590	3,561
営業外費用合計	26,446	23,186
経常利益	149,047	355,657
税引前中間純利益	149,047	355,657
法人税、住民税及び事業税	25,173	105,307
法人税等調整額	25,551	9,407
法人税等合計	50,725	114,715
中間純利益	98,322	240,942

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	149,047	355,657
減価償却費	100,997	91,107
貸倒引当金の増減額（は減少）	63	1,121
賞与引当金の増減額（は減少）	7,501	23,586
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,048	14,684
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	494	4,526
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	5,857
受取利息及び受取配当金	10,923	12,803
支払利息	2,556	3,598
投資有価証券売却損益（は益）	-	627
受取保険金	1,724	139,351
売上債権の増減額（は増加）	250,851	21,131
棚卸資産の増減額（は増加）	67,777	145,684
仕入債務の増減額（は減少）	119,223	273,992
未払費用の増減額（は減少）	1,924	45,079
その他	11,075	34,955
小計	533,134	158,423
利息及び配当金の受取額	10,923	12,792
保険金の受取額	1,724	139,351
利息の支払額	4,078	4,769
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	6,647	38,693
その他	28,368	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,424	267,105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	106,981	42,444
固定資産の売却による収入	1,430	500
その他	-	1,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,551	40,776
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	-	100,000
自己株式の取得による支出	-	47,717
配当金の支払額	15,366	15,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,366	163,126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	442,506	63,201
現金及び現金同等物の期首残高	1,171,585	1,638,385
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,614,091	1,701,586

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	24,868千円	千円
支払手形	7,857千円	千円
電子記録債務	256,118千円	千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当及び賞与	213,798千円	206,397千円
賞与引当金繰入額	43,812	55,739
退職給付費用	7,224	5,091
役員退職慰労引当金繰入額	494	4,526
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	63	2,331

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,626,091千円	1,713,586千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	12,000	12,000
現金及び現金同等物	1,614,091	1,701,586

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,309	2.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月17日 取締役会	普通株式	22,964	3.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	15,309	2.0	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月15日 取締役会	普通株式	71,467	9.5	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、粘土瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	2,936,753
商品	209,674
工事売上	73,200
顧客との契約から生じる収益	3,219,628
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,219,628

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
製品	3,214,076
商品	236,577
工事売上	139,415
顧客との契約から生じる収益	3,590,069
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,590,069

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	12円84銭	31円53銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	98,322	240,942
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	98,322	240,942
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,654	7,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年10月15日開催の取締役会において、2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・71,467千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・9円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2024年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社 鶴弥  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 古 園 考 晴

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 大 国 光 大

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴弥の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。